

かくはし

くらしの情報紙

2017
7.1
No.686

広報ほんべつ ● 発行 本別町 ● 編集 企画振興課広報電算担当
 ● 代表 0156-22-2141 ● 課直通 22-8121 ● FAX 22-3237
 ※本別町の電話・FAX番号の市外局番は、すべて0156です
 ● ホームページ <http://www.town.honbetsu.hokkaido.jp/>

水道料金・下水道使用料の基本料 3分の1を補助します

町では、福祉施策の一環として、次の対象世帯へ水道料金および下水道使用料の3分の1を補助します。新たに対象となる世帯は、建設水道課窓口で申請をお願いします。

▶補助の開始月 申請のあった翌月から

▶補助対象となる世帯

1. 生活保護法による世帯

2. 町民税が均等割課税、または非課税世帯（ただし、同一世帯に町民税の所得割が課税されている納税義務者のいる世帯は除きます）で、次のいずれかに該当する世帯

①母子及び父子並びに寡婦福祉法による母子世帯等
 ②身体障害者福祉法施行規則に定める1・2級に該当する人がいる世帯

③65歳以上の単身者世帯（1人暮らし）

④世帯主が70歳以上の夫婦世帯（2人暮らし）

▶その他

・申請の際には、印鑑をお持ちください

・身体障害者手帳等をお持ちの人は、手帳も持参してください

・すでに該当になっている世帯で世帯構成等に異動があった場合は、速やかに申し出てください

▶申請および問い合わせ

建設水道課管理担当 ☎ 22-8122

町国保病院からのお知らせ

7月1日～15日の診療予定

受付・ 診療時間	午前	受付 7:30～11:30 診療 8:45～12:00 (医師の診療は9:00～)							午後	受付 11:45～16:30 (※は16:00まで) 診療 13:30～17:15						
		1	2	3	4	5	6	7		8	9	10	11	12	13	14
診療科	日	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
内 科	午 前	○	○	○	○	○	○	○	休	○	○	○	○	○	○	休
	午 後	○	○	○	○	○	休	○		○	○	○	○	休	○	
外 科	午 前	○	○	休	○	○	○	○	休	○	○	休	○	○	○	休
	午 後	○	休	○	○	○	○	○		○	休	○	○	○	○	
耳 鼻 咽 喉 科	午 前	○	○	休	○	○	○	○	診	○	○	休	○	○	○	診
	午 後	休	休	○	休	○	休	休		休	休	○	休	休	休	

眼 科	診 療 (要予約)	受付 11:45～16:00 診療 13:30～17:15	7日(金) 14日(金)	整形外科	受付 7:30～11:30 診療 9:30～12:00	5日(水) 12日(水)
	再来機をご利用ください	受付 11:45～16:00 お薬 13:30～16:00			受付 11:45～16:00 診療 14:00～17:00	4日(火)

小児科	午 前	受付 7:30～11:30 診療 8:45～12:00	6日(木)	脳神経外科	受付 11:45～16:00 診療 14:00～17:00	4日(火)
	午 後	受付 11:45～15:30 診療 13:30～16:00			受付 11:45～15:30 診療 13:30～16:00	11日(火)

泌 尿 器 科	受付 11:45～16:30 診療 13:30～17:15	7日(金) 14日(金)	皮膚科 (要予約)	受付 11:45～15:30 診療 13:30～16:00	11日(火)
	受付終了時間までにお越しください			※皮膚科外来は予約時間までにお越しください	

ものわすれ外来
(要予約)

3日(月) 午後

都合により診療予定が変更になる場合がありますのでご了承ください。他の診療日程については、お問い合わせください。

医療費を助成しています

町では、北海道からの補助を受け、次の対象者に医療費の助成を行っています。新たに対象となる人は、住民課国民健康保険担当窓口で申請をしてください。自己負担割合など、詳しいことについては、お問い合わせください。

※（ ）内は助成区分

【乳幼児等医療】

0歳～18歳に達した年度の末日までの子（通院・入院）

【重度心身障がい者医療】

○身体障害者手帳の1級から3級の交付を受けている人（通院・入院）

※3級は内部障がいなどの一部

○療育手帳Aの交付を受けている人（通院・入院）

○精神障害者保健福祉手帳の1級の交付を受けている人（通院）

【ひとり親家庭等医療】

○18歳に達した年度の末日までの子または20歳未満の未就労の子を扶養している配偶者のいない親とその子（親は入院のみ、子は通院・入院）

○両親の死亡等によりほかの家庭に扶養されている20歳未満の子（通院・入院）

【共通事項】

・本人または保護者の所得によって対象とならない場合があります

・すでに対象となっていて、受給者証の交付を受けている人は、現在ご使用の受給者証が7月31日で有効期間満了となるため、8月以降は使用できなくなります。新しい受給者証は、7月下旬に自宅へ郵送しますので、8月になりましたら今お持ちの受給者証を破棄し、新しい受給者証を使用してください

▶申請および問い合わせ

住民課国民健康保険担当

☎ 22-8128

町道活込横断道路および町道美北線道路が通行止めとなります

町では、活込と美蘭別をつなぐ町道において、水道管工事を行います。これに伴い、次の区間が通行止めとなります。同地区および近隣、通行される皆さんには大変ご迷惑をお掛けしますが、ご理解ご協力をお願いいたします。

▶通行止め期間

いずれも24時間全面通行止めです。

①町道活込横断道路

7月15日(土)～9月30日(土)

②町道美北線道路

10月1日(日)～平成30年1月31日(水)

▶問い合わせ

建設水道課水道・下水道担当

☎ 22-8122

児童館バス遠足を開催します

児童館では、夏休みを利用したバス遠足を次の通り行います。

▶とき 7月28日(金)

午前9時 町体育館前集合

午後4時30分 町体育館前解散

芽室町芽室公園

▶内容 水遊び、スイカ割り、集団あそび

▶対象 小学1年生～中学3年生

▶参加料 100円

▶持ち物 弁当、飲み物、おやつ、水着、タオル、着替え、帽子、敷物、上着など

▶定員 45人(申し込み順・各施設15人ずつ)

▶申込期限 7月15日(土)

▶その他 雨天中止。通常通り児童館を開館して遊びます

▶申し込みおよび問い合わせ

・栄町児童館 ☎ 22-2301

・東児童館 ☎ 22-3344

・北地区交流センター ☎ 22-2239

第58回本別町少年少女体育大会を開催します

教育委員会では、第58回本別町少年少女体育大会を開催します。

▶とき 7月31日(月)午前9時開会

▶ところ 町体育館

▶競技 ドッジボール(7人制)

▶部門 小学生の部(混成)

▶対象 町内の小学生

▶申し込み方法

参加を希望する団体は、学校で配布される申込書に必要事項を記入し、7月20日(木)までに学校の先生に提出してください。

▶問い合わせ 町体育館内スポーツ担当

☎ 22-2331



本別町長選挙

告示日は8月21日(月)、投票日は8月26日(土)

期日前投票は、8月22日(火)～25日(金)

投票できる人

- 本町に引き続き3か月以上住所を有し、平成11年8月27日以前に生まれた次の人の
①平成29年8月20日現在で選挙人名簿に登録されている人
②平成29年5月20日以前に本別町に転入の届け出をしてから、3か月以上経過した人

転出を予定している人は期日前投票（8月22日～25日）をご利用ください

8月22日～25日に転出する人は、転出前に期日前投票ができます。ただし、8月21日に転出する人は選挙人名簿に登録されていても、期日前投票期間前のため投票できません。

身体に重度の障がいがある人は、現住地で郵便による投票を行うことができます

次に該当する人は、現住地で郵便による投票ができます。郵便等投票証明書が必要となりますので、事前に選挙管理委員会へ申請してください。手帳の記載では該当するかどうかわからない場合は、お問い合わせください。

►証明書や投票用紙等の請求期限 8月22日(火)

►郵便投票の要件

①身体障害者手帳をお持ちで次に該当する人

*両下肢、体幹の障がいにあっては1級または2級

*心臓、じん臓、呼吸器などの障がいにあっては1級から3級

②戦傷病者手帳をお持ちで次に該当する人

*両下肢、体幹の障がいにあっては特別項症から第2項症

*心臓、じん臓、呼吸器などの障がいにあっては特別項症から第3項症

③介護保険法上の要介護者で、介護保険の被保険者証に要介護状態が要介護5と記載されている人

期日前投票

►とき 8月22日(火)～8月25日(金) 午前8時30分～午後8時

►ところ 役場消防講堂(役場1階、子ども未来課となり)

町長選立候補予定者（推薦届出予定者）説明会・事前審査会

本別町長選挙に立候補を予定される人（推薦届出予定者）を対象に、次の通り説明会および事前審査会を開催します。

【立候補予定者(推薦届出予定者)説明会】

►とき 8月3日(木) 午前9時～

►ところ 役場3階会議室

►内容 立候補届に関する注意事項と選挙運動にあたっての留意事項について

【立候補予定者(推薦届出予定者)事前審査会】

►とき 8月10日(木) 午前9時～

►ところ 役場3階会議室

►内容 立候補届出書の事前審査

問い合わせ

不明な点がありましたら、お問い合わせください

本別町選挙管理委員会 ☎ 22-2141

あかげら少年団 夏休みキャンプ 「自然探偵団」の参加者を募集します

教育委員会では、次の通りあかげら少年団夏休みキャンプの一般参加者を募集します。

- ▶と き 8月2日（水）～3日（木）
- ▶と こ ろ 本別公園静山キャンプ場
- ▶内 容 野外炊飯、魚釣り、キャンプファイヤーなど
- ▶対 象 町内の小学3年生～6年生の男女
- ▶募集人員 15人（あかげら少年団団員を除く）
※定員になり次第、締め切ります
- ▶参 加 料 1,200円（保険料含む）
- ▶申し込み方法
7月14日（金）までに町体育館に備え付けの申込用紙に必要事項を記入の上、提出してください。
- ▶申し込みおよび問い合わせ
町体育館内スポーツ担当 ☎ 22-2331

本別消防署から

危険物取扱者・消防設備士試験のお知らせ

危険物取扱者試験および消防設備士試験が次の通り実施されます。

- ▶と き 8月20日（日）
- ▶試験会場 帯広市、釧路市、北見市ほか3市
- ▶試験の種類
 - ・危険物取扱者試験
甲種、乙種（第1～6類）、丙種
 - ・消防設備士試験
甲種（第1～5類）、乙種（第1～7類）
- ▶受付期間
 - ・書面申請 7月7日（金）～7月14日（金）
受験願書は本別消防署にあります
 - ・電子申請 7月4日（火）～7月11日（火）
消防試験研究センターホームページより申請してください（<http://www.shoubo-shiken.or.jp/>）
- ▶問い合わせ
本別消防署予防課 ☎ 22-2007



7月の料理講習会

メニュー	ヴィシソワーズ 2種	シャーベット いろいろ
と き	13日(木) 午後6時30分～ 2時間程度	27日(木) 午後6時30分～ 2時間程度
参加費	各300円	
定 員	各10人	
持ち物	エプロン、三角巾、持ち帰り用タッパー、袋等	

- ▶受付時間 平日の午前9時～正午、午後1時～午後5時
- ▶申し込みおよび問い合わせ
ゲンキッチン ☎ 22-6688

消費者相談窓口が変わります

本別消費者協会では、アースホールにて月2回開催している消費者相談窓口を7月から次の通り変更させていただきます。

- ▶食品安全、勧誘、契約トラブルやネットトラブルなどでお悩みの方は、気軽にご相談ください。
- ▶受付日 月～金曜日（祝日を除く）
- ▶受付時間 午前8時30分～正午
午後1時～午後5時15分
- ▶受付窓口および問い合わせ
消費者協会事務局（役場企画振興課商工観光・元気まち担当） ☎ 22-8121

7月17日は「北海道みんなの日」 (愛称：道みんの日) です

北海道に新しい記念日ができました。道では、松浦武四郎が、明治政府に「北加伊道（ほっかいどう）」という名称を提案した7月17日を、「北海道みんなの日（愛称：道みんの日）」とし、平成29年3月に「北海道みんなの日条例」を制定しました。

「北海道みんなの日」は、北海道に暮らす皆さんにとって、道のこれまでの歴史や文化、風土を見つめ直すきっかけに、道外から北海道を訪れる人、北海道にゆかりがある人には、北海道の魅力を発信する機会としています。

本別町の取り組み

本別町では、道みんの日の取り組みとして、次の展示および企画展を行います。北海道の歴史や文化を学べる資料をご覧いただけますので、この機会にぜひお越しください。

図書館

「北海道みんなの日」展示コーナー

- ▶とき 7月1日（土）～7月31日（月）

歴史民俗資料館

企画展 「7月15日本別空襲を伝える」

- ▶とき 7月1日（土）～8月31日（木）

問い合わせ

- ・「北海道みんなの日」について
北海道総合政策部政策局
☎ 011-204-5106
- ・図書館、資料館の展示、企画展について
図書館 ☎ 22-5112

議会からのお知らせ

7月の議長との対話室

開設日 7月中旬の平日

時 間	午前10時～正午 午後1時30分～午後4時 ※上記以外の曜日・時間帯でも、希望があれば相談に応じます
-----	--

申し込みおよび問い合わせ 議会事務局 ☎ 22-8123

後期高齢者医療制度のお知らせ

◆保険証が新しくなります

8月からは、黄色の保険証をご使用ください

現在ご使用の保険証（被保険者証）は、有効期限が7月31日をもって満了となるため8月以降は使用できなくなります。新しい保険証は、7月中に自宅へ郵送します。8月になりましたら、今お持ちの水色の保険証を破棄し、黄色の保険証をご使用ください。新しい保険証の有効期限は、平成30年7月31日です。



◆非課税世帯の人に、減額認定証

（限度額適用・標準負担額減額認定証）を交付しています

減額認定証（限度額適用・標準負担額減額認定証）は、後期高齢者医療被保険者のうち、次の適用区分IとIIに該当する、非課税世帯の人に交付しています。この減額認定証を医療機関の窓口に提示すると、一般の後期高齢者医療被保険者と比較し、外来や入院時の1か月の医療費自己負担限度額と入院時1食当たりの食事代が、次の額に減額されます。現在、減額認定証の交付を受けていない人で、交付対象要件に該当する人は、住民課国民健康保険担当窓口で手続きをしてください。

▶減額認定証の適用区分と交付対象要件、医療費、食事代の負担額

適用区分	交付対象要件	医療費自己負担限度額（1か月）		入院時の食事代（1食当たり）※
		外来	外来+入院	
一般の後期高齢者医療被保険者（減額認定証なし）		14,000円	57,600円	360円
区分I	世帯全員が平成29年度住民税非課税の人 のうち、次のいずれかに該当する人 1) 世帯全員の所得が0円の人 (公的年金収入のみの場合、その受 給額が80万円以下の人) 2) 老齢福祉年金を受給されている人	8,000円	15,000円	100円
	世帯全員が平成29年度住民税非課税で、 区分Iに該当しない人		24,600円	90日までの入院 210円 90日を超える入院 160円

※療養病床に入院したときの食事代は金額が異なります

減額認定証の交付をすでに受けている人へ

◆減額認定証も新しくなります

8月からは、だいだい色の減額認定証をご使用ください

現在ご使用の減額認定証は、有効期限が7月31日をもって満了となるため8月以降は使用できなくなります。8月以降も継続して該当となる人には、新しい減額認定証を保険証と一緒に自宅へ郵送します。8月になりましたら、今お持ちの黄緑色の減額認定証を破棄し、だいだい色の減額認定証をご使用ください。新しい減額認定証の有効期限は、平成30年7月31日です。



◆保険料の納付方法について

保険料を年金から天引きで納付している場合、口座振替による納付方法に変更できます。変更を希望される人は、住民課国民健康保険担当窓口で手続きをしてください。

▶手続きに必要なもの

- ・被保険者本人の保険証
- ・振替口座の預金通帳とお届け印

◆医療費通知を全受診者へ送付しています

後期高齢者医療広域連合では、被保険者の皆さんのお医療費総額などについてお知らせする「医療費通知」を、全受診者に送付しています。発行月は、9月と3月です。

問い合わせ 北海道後期高齢者医療広域連合 011-290-5601
住民課国民健康保険担当 22-8128

ニトリ北海道応援基金を活用してカラマツの苗木を購入

町では、ニトリ北海道応援基金の助成を受けて、4月に町有林造林事業を実施し、美里別西中地区と芽登地区の町有地14.92haに、カラマツの苗29,840本を植栽しました。



▶問い合わせ 農林課林務・耕地整備担当
☎ 22-8126

釧路弁護士会からのお知らせ

7月の無料法律相談

開設日 21日(金)

時 間	午後1時30分～午後4時30分
ところ	アースホール2階O A室
予 約	前日までに電話による予約が必要です※当日の受け付けはいたしません
予約先	釧路弁護士会常広会館 ☎ 0155-66-4877

【予約時間】平日の午前9時から午後5時まで
問い合わせ
・釧路弁護士会常広会館 ☎ 0155-66-4877
・企画振興課広報電算担当 ☎ 22-8121

小中学生限定 十勝バス遊々ジュニア定期券を販売します

ふるさと銀河線代替バスを運行する十勝バスでは、小中学生を対象に十勝管内乗り放題の「遊々ジュニア定期券」を次の通り販売します。夏休み期間中の塾通いや十勝管内散策などにぜひご利用ください。

▶利用期間 7月20日(木)～8月20日(日)

※7日前から販売を開始します

▶価 格 9,000円(小学生は半額)

▶注意事項

- 定期券発行には、写真1枚(横3cm×縦4cm)と、中学生は居住地、学校の確認できるもの(学生証など)、小学生は居住地、年齢の確認できるもの(保険証など)が必要です
- 都市間バス、空港連絡バス、定期観光バス、その他臨時バスは適用除外です
- 障がい者割引、団体割引などの重複割引は適用除外です

▶申し込みおよび問い合わせ

道の駅「ステラ★ほんべつ」内十勝バス委託案内所 ☎ 22-5819

中央公民館ロビー展

町内各団体や個人の皆さんのが作品等を展示します。どうぞご覧ください。

内容	期間	出展者
生きがい陶芸 クラブ作品展	7月8日(土) ～7月19日(水)	生きがい 陶芸クラブ

▶開館時間 午前8時30分～午後10時

※月曜日は午後5時15分まで

▶問い合わせ 中央公民館 ☎ 22-5111

第21回本別きらめきタウンフェスティバル 2017

9月2日(土)・9月3日(日) 利別川河川敷地特設会場

Kirameki
Honbetsu Town Festival

東十勝花火大会(6,000発)

2日(土) 19:30 打ち上げ予定

STVラジオ公開録音歌謡ショー 3日(日) 18:15 開演予定

ゲスト



LINDBERG 渡瀬 マキ



城之内 早苗



武山 あきよ

詳しいイベント情報は、随時お知らせいたします。都合により、開催内容を変更する場合があります。

主催：本別きらめきタウンフェスティバル実行委員会

問い合わせ：役場企画振興課商工観光・元気まち担当 ☎ 22-2141

第67回"社会を明るくする運動"

～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～にご協力を

社会を明るくする運動は、すべての国民が犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。毎年7月を強調月間として、全国で運動が展開されていますので、町民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

▶問い合わせ

社会を明るくする運動本別町実施委員会事務局
保健福祉課（総合ケアセンター内）

☎ 22-8520



募 公園管理作業員（臨時職員）

▶募集人員 若干名

▶雇用期間 8月1日から原則5か月

▶応募資格 普通自動車運転免許（A.T限定不可） を有する人で、本町にお住まいの人

▶業務内容 公園、公共空き地の維持管理および 道路維持業務等

▶勤務形態 平日 午前8時30分～午後5時15分

▶賃金 日額 9,000円

▶応募方法 7月10日（月）までに、自筆の履歴書（写真付）1通と資格を証明するものの写しを提出してください

▶選考方法 面接試験（日程は後日、本人に通知）

▶応募および問い合わせ

建設水道課管理担当 ☎ 22-8122

募 公営住宅の入居者

☆各住宅、応募前に室内を見学できます。事前にご連絡ください

☆単身入居も可能です

☆応募方法や選考方法等詳しくは、建設水道課管理担当へお問い合わせください

☎ 22-8122

●受付期間 7月3日(月)～10日(月)

新町団地（平屋建て 1棟4戸）

建設年度	棟番号	間取り	家賃(円)	浴室	給湯
S52	2棟2号	3DK	8,000～15,800	有	無

錦町団地（2階建て 1棟6戸）

建設年度	棟番号	間取り	家賃(円)	浴室	給湯
H10	A棟2～3号	3LDK	23,500～46,100	完備	レントルル

共栄団地（平屋建て 1棟4戸）

建設年度	棟番号	間取り	家賃(円)	浴室	給湯
H2	6棟2号	3LDK	14,700～29,000	有	無

募 児童厚生員（代替）

交流推進員（代替）

▶募集人員 各若干名

▶雇用期間 8月1日～平成30年3月31日

▶応募資格

本町にお住まいで次のいずれかに該当する人

1. 保育士の資格を有し、北海道に登録している人
2. 学校教育法の規定により、幼稚園、小学校、中学校、高等学校または中等教育学校の教諭となる資格を有する人
3. 子どもと接することが好きな人

▶業務内容 栄町児童館、東児童館、北地区交流センターで児童に対する遊びの指導等

▶勤務形態 常勤職員が休暇等の日

※平日は午後1時～午後5時。土曜日、春夏冬休みは午前10時～正午まで。行事等により変動あり。詳しくはお問い合わせください

▶賃金 時給 920円

▶応募方法

7月14日（金）までに、自筆の履歴書（写真付）1通と、有資格者は資格を証明するものの写しを提出してください。

▶選考方法 面接試験（日程は後日、本人に通知）

▶応募および問い合わせ

子ども未来課 ☎ 22-8130



【おとなむけ】

父 辻 仁 成

劇 場 又 吉 直 樹

孤 道 内 田 康 夫

僕が殺した人と僕を殺した人 東 山 彰 良

か が み の 孤 城 辻 村 深 月

北海道でがんとともに生きる 大 島 寿 美 子

宿命と真実の炎 貴 井 德 郎

ライプツィヒの犬 乾 緑 郎

落語魅捨理(ミステリ)全集 山 口 雅 也

寝た犬を起こすな イアン ランキン

ようこそ、認知症カフェへ 武 地 一 創

「白い恋人」奇跡の復活物語 石 水 創

廃線駅舎を歩く 杉 崎 行 恭

剣道の新しい教科書 高 瀬 英 治

犬が来る病院 大 塚 敦 子

【こどもむけ】

オンライン！ 9～12 雨 蛙 ミドリ

空にむかってともだち宣言 茂 木 ちあき

だんぼーるおうじ(絵本) 長 野 ヒデ子

たなばたにようぼう(絵本) 野 村 たかあき

ほうちょうさんききいっぽつ(絵本) みやにし たつや

7月暮らしのカレンダー

日・曜		役場・文化・スポーツ等の行事
1 土	役場は休みです (ごみ収集業務もお休みです) 急用は日直者が受け付けます。国保病院は、人工透析（土曜日のみ）と急患は受け付けます。	<ul style="list-style-type: none"> 老人クラブ連合会50周年記念式典・祝賀会 10:00～13:00 中央公民館 缶つみ大会 14:00～ 栄町児童館 ミニ体育祭 14:00～ 北地区交流センター 若者の輪創造プロジェクト「焼き肉交流イベント」16:00～ 本別大橋下河川敷地
2 日		<ul style="list-style-type: none"> 図書館日曜開館日 9:00～15:00 第44回農大祭 10:00～14:00 北海道立農業大学校中庭
3 月		<ul style="list-style-type: none"> 保育所開放日 9:00～11:30 勇足・仙美里保育所 おでかけ支援センターの日 9:30～11:30 勇足保育所
4 火		<ul style="list-style-type: none"> 老人福祉センター入浴日
5 水		<ul style="list-style-type: none"> 運転免許更新時講習【一般】10:00～【優良】11:30～ 【初回】13:00～ 中央公民館 <p>※事前に本別警察署窓口で更新の手続きをお願いします</p>
6 木		<ul style="list-style-type: none"> スポーツ推進委員指導日 10:00～12:00 体力増進センター 高齢者生きがいクラブ陶芸 10:00～ 老人福祉センター 太極拳講座【昼の部】10:00～【夜の部】19:00～ 中央公民館
7 金		<ul style="list-style-type: none"> 高齢者生きがいクラブ陶芸 10:00～ 老人福祉センター 老人福祉センター入浴日
8 土	役場は休みです (ごみ収集業務もお休みです) 急用は日直者が受け付けます。国保病院は、人工透析（土曜日のみ）と急患は受け付けます。	<ul style="list-style-type: none"> 本高祭【仮装パレード】本別高校出発 11:30 役場前パフォーマンス 12:00ころ 【一般公開】合唱 14:30～15:20 本別高校 折り紙教室 14:00～ 栄町児童館 折り紙講座 14:00～ 北地区交流センター 折り紙あそび 14:00～ 東児童館
9 日		<ul style="list-style-type: none"> 本高祭【一般公開】 演劇 9:10～11:30 バザー他 12:00～14:30 本別高校 図書館休館日
10 月		<ul style="list-style-type: none"> 家庭教育支援事業「なかよし」子どもの救命救急講座 10:00～11:00 子育て支援センター
11 火		<ul style="list-style-type: none"> 高齢者生きがいクラブ民謡 10:00～ 老人福祉センター 老人福祉センター入浴日
12 水		
13 木		<ul style="list-style-type: none"> 銀河サロン 9:30～11:30 アースホール 太極拳講座【昼の部】10:00～【夜の部】19:00～ 中央公民館 スポーツ推進委員指導日 14:00～16:00 体力増進センター
14 金		<ul style="list-style-type: none"> 行政相談相談日 10:00～12:00 中央公民館 老人福祉センター入浴日
15 土	役場は休みです (ごみ収集業務もお休みです) 急用は日直者が受け付けます。国保病院は、人工透析と急患は受け付けます。	<ul style="list-style-type: none"> 本別町戦没者・戦災死没者追悼式 10:00～ふれあい交流館 七夕飾り流しソーメン 11:00～北地区交流センター チチ工作 14:00～ 栄町児童館

図書館からのお知らせ
ぶっくるカフェ

営業日 5日(水)・7日(金)
12日(水)・14日(金)
時間 午前10時30分～午後3時30分
問い合わせ 図書館 ☎ 22-5112

歴史民俗資料館企画展
7月15日本別空襲を伝える
～戦争にいった馬たち～
7月1日(土)～8月31日(木)
※入館無料
※月曜日は休館

町税納期のお知らせ
7月10日(月)～25日(火)

固定資産税	2期
国民健康保険税	1期
介護保険料	1期
後期高齢者医療保険料	1期

夏の交通安全運動
7月11日(火)～20日(木)

【運動の重点】

- 飲酒運転や居眠りなどの観光・レジャー型の交通事故防止
- 子どもと高齢者の交通事故防止
- 自転車・二輪車の交通事故防止
- 全ての座席のシートベルト・チャイルドシートの正しい着用

飲酒運転根絶の日
7月13日(木)

教育相談フリーダイヤル **0120-627867**

町教育委員会では、教育相談員を配置し心の悩みなどの相談に24時間対応しています